

静岡市道路サポーター 大募集

～住民と行政の協働で創る快適な道路空間～



道路サポーター制度とは

身近なまちづくりを自分たちの手で進めていきたいと考え、特に身近な公共空間である道路の美化や緑化、安全について、多くの方が関心をお持ちいただいています。

静岡市道路サポーター制度は、そうした方々の意欲的な活動を市が支援し、地域の皆様と行政とが一体となって、より安全、安心、快適な道路空間を創り上げていこうとするものです。

道路サポーター制度のイメージ

道路サポーター

- **メンバー5名以上の団体**
- **情報提供(随時)**
 - ・道路や道路施設の損傷
 - ・落石等の路上障害物 等
- **維持活動(年2回以上)**
 - ・美化清掃
 - ・緑化活動
 - ・補修活動



静岡市

- **緊急対応**
 - ・現場確認
 - ・応急処置 等
- **活動支援**
 - ・ボランティア保険加入
 - ・資機材の貸与支給
 - ・花苗、種の支給
 - ・ごみの回収 等

道路サポーターの活動内容

損傷情報の提供



事故を未然に防ぎ、安全、安心な道路を守るため、危険な箇所を発見したらお知らせ下さい。

清掃活動



歩道のゴミ拾いや草刈りにより、快適な道路環境を守っていただきます。

緑化活動



花と緑が溢れる美しい道路環境は、明るい地域づくりにつながります。

補修活動



ベンチやガードレールなどの道路施設の塗替えなど、軽微な補修を行っていただきます。

活動は選択して行っていただきます。(複数選択可)

登録のメリット

- **ボランティア保険へ加入**
活動中の怪我に備え、ボランティア保険に加入します。
(保険料は市負担)
- **活動資機材の貸与・支給**
活動に必要な資機材を予算の範囲内で貸与・支給します。
- **ごみの収集**
清掃活動により、多量のごみが発生した場合の収集対応をします。
- **サポーターグッズの貸与**
ご希望に応じて、オリジナルキャップ・ベストを貸与します。
- **サインボードの設置**
ご希望に応じて、サポーター活動区域に団体名入りの看板を設置します。



静岡市道路サポーター制度に関するお問い合わせは

静岡市役所 建設局 道路部 道路保全課 管理係 電話(054)221-1129(直通)

http://www.city.shizuoka.jp/000_005284.html